

豚流行性下痢(PED)対策の強化・徹底について

PEDは、気温が低下する冬に発生が増加する傾向にあり、昨冬にも4県70農場で発生しました。特に清浄農場で発生すると、哺乳豚が次々と死亡し被害は甚大です。

今一度、衛生対策を強化・徹底して発生予防に努め、ワクチン接種を継続して侵入時の被害軽減に備えてください。

本病を疑う下記の症状があれば、直ちに当所へ通報してください！

- ① 複数の母豚の哺乳豚で、半数以上が
水様性下痢、嘔吐又は死亡した場合。
- ② 1頭以上の哺乳豚が上記の症状を呈して、
半日以内に他の豚に拡大した場合。
- ③ 複数の繁殖豚又は離乳豚～肥育豚が、
食欲不振、下痢又は嘔吐した場合。



PEDを発症した哺乳豚
(出典：動物衛生研究所HP)

飼養衛生管理基準の徹底・強化をお願いします！

- ◆食肉センターや農場の入出時は、長靴・作業服の交換・消毒、出荷車両や荷台、マットやハンドル、ドアノブ等の消毒を徹底してください。
- ◆関係者以外の農場への立入制限・入場者の記録をしてください。
- ◆野生動物の侵入防止対策を徹底してください。

京都府南丹家畜保健衛生所 所在地：京都府南丹市八木町木原北東庄18
TEL：0771（42）3308（休日、夜間転送）／FAX：0771（42）5117